

沼監第15号
令和元年8月2日

沼田町長 横山 茂様

沼田町代表監査委員 金子幸保

沼田町監査委員 高田勲

平成30年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。

記

財政健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	15.00 (%)	
② 連結実質赤字比率	—	20.00	
③ 実質公債費比率	0.0	25.0	
④ 将来負担比率	—	350.0	

(2) 個別意見

全ての比率が早期健全化基準を大きく下回っていることから、今後も健全財政の維持を図られたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘する事項はない。